

# タイの教科書にあらわれた「日本」

(財)自治体国際化協会 CLAIR REPORT NUMBER 104 (July 10,1995)

はじめに

## 第1章 タイの教育制度

- 1 近代教育の発展
- 2 現行教育制度
- 3 教育段階別現状
- 4 現行教育の課題
- 5 地方団体と教育行政

## 第2章 教科書における「日本」

- 1 教科書
- 2 地理・生活
- 3 社会・文化
- 4 歴史・政治
- 5 経済
- 6 タイ日関係
- 7 副読本

参考文献

財団法人自治体国際化協会  
(シンガポール事務所)

## はしがき

近年、日本とアジア諸国との関係が一層深まりつつあるなかで、日本とタイとの関係も経済的なつながりだけでなく、地域レベルでの交流も含めた幅広いものとなってきている。こうしたなかで、交流を進めていくためには、タイの歴史・文化・社会制度等への正しい認識を持つことは大変重要なことであるが、それに加えて、タイの一般国民の日本に関する知識・理解の内容及び程度がどのようなものであるかを知っておくこともまた大切なことと考えられる。

一般的に、国民が外国に関する基本的な知識を得る機会として、学校教育の占める比重は大変大きいと思われる。その意味で、一般の外国人の対日理解の内容及び程度を知る手がかりとして、教科書の中で日本に関する記述がどのようにされているかを調査することは有効なことと考えられる。

本レポートは、以上のような観点から、天理大学国際文化学部タイ学科の橋本卓助教授にお願いし、タイの教育制度全般についての紹介と併せて、タイの社会科の教科書に記述された「日本」について調査・執筆していただいたものである。橋本助教授は、本年4月からバンコクに在住されてタイの社会制度等の研究を進められており、タイの教育制度、都市・農村関係、地方行政、政治等について幅広い見識を有されている。

タイの教育制度に対する知識を踏まえ、タイの教科書の中で日本の歴史・文化・社会・政治・経済等がどのように記述され教えられているかを知ることは、タイの一般国民の日本に対する知識・イメージを理解し、さらにはタイの人々を理解する上で有益であると考えられる。本レポートが日本とタイとの交流推進の一助となれば幸いである。

# 目 次

はじめに	1
第1章 タイの教育制度	2
1 近代教育の発展	2
2 現行教育制度	4
3 教育段階別現状	7
4 現行教育の課題	11
5 地方団体と教育行政	11
第2章 教科書における「日本」	15
1 教科書	15
2 地理・生活	16
3 社会・文化	17
4 歴史・政治	19
5 経済	26
6 タイ日関係	31
7 副読本	33
参考文献	36

## はじめに

最近のタイの経済発展は著しく、それに伴ってタイ社会経済の変化も激しくなっている。タイの教育もこうした動きの中で今大きく変わろうとしている。

日本とタイは600年の長きにわたる交渉をもち、一時期を除き常に友好関係を保ってきた。そして現在、両国の関係は密接な経済関係を中心にさらに発展していこうとしている。しかし、これまでも現在もお互いについての知識・理解が必ずしも十分であったわけではなく、さまざまな分野で誤解やイメージ・ギャップを生じてきた。

特に日本の場合、従来欧米志向が強く、タイだけではなく広くアジア全般についての理解に欠けるところがあったことは否定できない。しかし今や、世界でも有数の経済成長を遂げつつあるアジア、中でもタイも含まれる東南アジアについての関心が日本でも急速に高まりつつある。

このような認識を前提に、タイの教科書で語られる「日本」を知ることは、単に自分たちの国や社会をあらためて見つめ直すだけでなく、教科書から垣間みることのできるタイの人々のもつ日本と日本人に対する理解やイメージを通して、タイの人々の考え方や価値観を理解する機会ともなろう。

タイの義務教育はこれまで小学校6年間だけであったが、現在中等教育前期3年間を加え、日本と同じ9年間の新たな義務教育制度が確立されようとしている。タイの教科書における日本についての記述は、多くが中等教育（中学・高校）の段階であり、30～40%の就学率からしてこれまでそれほど多くの生徒が日本について学んできたわけではなかった。しかし義務教育の延長に伴い、就学率が向上することによって「日本」を学ぶ生徒が飛躍的に増えることが予想される。そして、都市部を中心とした中等教育が地方の農村レベルにまで拡大することによって、地方においても「日本」を知る人々が増えることになる。

このことは、従来の日本とタイとの交流が、バンコクなど都市部を中心としたものから地方レベルにまで拡大しつつある現状にとっても無関係ではない。地方レベルでの交流と相互理解の進展があつてこそ、本格的な日本とタイとの交流が始まるといえるからである。

本稿ではタイの教育制度をまず概観した上で、教科書における「日本」を各分野に整理して紹介していくことにする。

天理大学国際文化学部タイ学科  
助教授 橋本 卓

## 第1章 タイの教育制度

### 1 近代教育の発展

国民の大部分が仏教徒であるタイでは、歴史的に仏教そのものだけではなく、寺院も僧侶も国民教育に重要な役割を果たしてきた。またタイは植民地を経験していないが、欧米の影響もある程度受けていた。教育の近代化は現王朝のラーマ5世（チュラーロンコーン王；1868-1910）によって推進された。王は王族や高級官僚の子弟を対象に宮廷内に王宮学校と海外留学のための英語学校を設置し、宮廷外にも多くの庶民学校を設立した。1887年にはタイ全土の教育・宗教事項を担当する教育局が設けられ、1892年には文部省となった。タイの最初の教育計画が公式に発表されたのは1898年で、教育内容、教授法、学校行政の詳細が盛り込まれた。続いてラーマ6世（1910-25）の時代には、1913年に4年制の初等教育が義務教育となった。1917年には最初の大学であるチュラーロンコーン大学が、医学、法・政治学、工学、文学の4学部をもって創設された。18年には私立学校法制定により私立教育の整備がなされた。そして1921年初等教育令が公布され義務教育が本格化する。

1932年の立憲革命により立憲君主制に移行し、教育も性別や家柄などを問わない個人の能力に応じた国民教育へと脱皮していった。さらに高等教育機関が、33年タマサート大学（法）、42年マヒドン大学（医）、43年カセートサート大学（農）、シンラパーコーン大学（芸）と次々創設され、近代教育の整備がさらに進む。

戦後は59年の国家教育審議会法に基づいて設置された審議会によって「国家教育計画」が発表され、それまでのさまざまな学校制度を就学前、初等、中等、高等の各教育段階に整理・統合し、体系化した。国家教育審議会法は69年に改正され、国家教育計画の修正および私立大学法の公布がなされた。

1971年には高等教育需要に対応するためにラームカムヘーン大学が最初のオープン大学として開校した。72年には大学を所管する大学庁が新設され、国家教育審議会は国家教育委員会に改組された。77年には新国家教育計画が発表され、現在の6・3・3制の教育制度が確立した。78年には国家教育委員会法が公布され、国家教育政策・計画機関としての同委員会の位置が名実ともに確立した。現在は第7次国家経済社会開発計画（1992-96）に沿って、第7次教育5ヶ年計画（1992-96）が実施されている〔巻島1993：28-29〕。

表1 基礎数値（日本との比較）

主 な 項 目	日本①	タイ②	② ÷ ①	備 考
国 土 面 積(万Km <sup>2</sup> )	37.8	51.3	1.4	93年末
うち農地面積	5.3	20.0	3.7	
首都圏面積	0.22	0.16	0.72(約2/3)	
人 口(万人)	12,445	5,779	0.46(約1/2)	92年末
人口密度(人/Km <sup>2</sup> )	329	113	0.34(約1/3)	
首都圏内人口	1,187	555	0.47(約1/2)	
首都圏人口密度(人/Km <sup>2</sup> )	5,445	3,546	0.65(約2/3)	
就業人口割合 (%)				92年
第一次産業	6	51		
第二次産業	35	22		
第三次産業	59	27		
国内総生産(億ドル)	36,625	1,104	0.03(約1/35)	92年
1人当たり国内総生産(ドル)	29,856	1,948	0.07(約1/15)	
輸出額(100万ドル)	360,991	36,931	0.10(約1/10)	93年
輸入額(100万ドル)	240,670	46,148	0.19(約1/5)	
財政歳出規模(億円、当初予算)	723,548	25,200	0.03(約1/29)	93FY、1B=4.5円
公務員初任給(大卒)(万円)	17.9	2.4	0.13(約1/7)	94.4月
白米価格(10kg、円)	5,171	431	0.08(約1/12)	93年
乗用車販売台数(新車、万台)	419.9	17.4	0.04(約1/24)	93年
外国人観光客(万人)	341.0	576.5	1.7	93年

(出所) バンコク日本人商工会議所編『タイ国経済概況94年版』1994



1960年の国家開発計画以降、タイの教育の普及は著しい。識字率は60年の68%から91年の93%にまで上昇した。就学率も65年から91年にかけて初等教育で82%から93.7%、中等教育で14%から32.6%とそれぞれ上昇している。高等教育の進学率も上昇しているが、なお10%前後である〔表2〕。

表2 教育段階別就学者数・就学率（1990年度）

教育段階	学年	年齢	生徒数 (人)	学齢人口 (人)	就学率 (%)	全生徒に占 る比率(%)
就学前 (幼稚園)	1	4	108,277	1,185,000	9.14	0.99
	2	5	252,622	1,187,000	21.28	2.32
	3	(注1)6	266,079	1,221,000	21.79	2.44
	就学前 (1年)	(注2)6	665,615	1,221,000	54.51	6.11
就学前教育	計	4-6	1,292,593	3,593,000	35.98	11.86
初等	1	7	1,229,255	1,240,000	99.13	11.28
	2	8	1,184,208	1,243,000	95.27	10.86
	3	9	1,162,664	1,230,000	94.53	10.67
	4	10	1,148,708	1,212,000	94.78	10.54
	5	11	1,119,383	1,235,000	90.64	10.27
	6	12	1,111,274	1,254,000	88.62	10.20
初等教育	計	7-12	6,955,492	7,414,000	93.82	63.81
中等 (前期)	1	13	531,387	1,262,000	42.11	4.88
	2	14	455,901	1,252,000	36.41	4.18
	3	15	406,841	1,235,000	32.94	3.73
	計	13-15	1,394,129	3,749,000	37.19	12.79
中等 (後期)	4	16	318,465	1,237,000	25.74	2.92
	5	17	265,517	1,231,000	21.57	2.44
	6	18	249,880	1,231,000	20.30	2.29
	計	16-18	833,862	3,699,000	22.54	7.65
中等教育	計	13-18	2,227,991	7,448,000	29.91	20.44
高等 (高専) (大学) ※オープン 大学を除く	1	19	163,248	1,234,000	13.23	1.50
	2	20	125,650	1,241,000	10.12	1.15
	3	21	55,696	1,237,000	4.50	0.51
	4	22	54,118	1,232,000	4.39	0.50
	5	23	370			
高等教育	計	19-22	399,082	4,994,000	8.07	3.66
大学院	職特		1,300			0.01
	修士		22,969			0.21
	博士		625			0.01
大学院	計		24,894			0.23
合計	計	3-22	10,900,052	23,399,000	46.58	100.00

(出所)〔巻島1993:39〕

(注1) 幼稚園3年目の児童

(注2) 公立小学校付属の1年制就学前教育中の児童

公立と私立の生徒割合は、就学前73:27、初等90:10、中等前期89:11、中等後期76:24、高等66:34となっている〔表3〕。教育施設および教員数は、自治体所管関係が31,427校、約34万人、文部省普通教育局所管（中等）関係が1,899校、約10万人、大学庁所管関係が56校、18,700人である〔巻島1993：29-30〕。

表3 教育段階、公立・私立別就学者数（1990年）

教育段階	計	普通教育	職業教育	教員教育	他の教育	大 学	大学院
就学前教育	1,292,593	1,292,593					
公 立	937,586	937,586					
私 立	355,007	355,007					
比 率	73:27	73:27					
初 等 教 育	6,955,492	6,955,492					
公 立	6,284,055	6,284,055					
私 立	671,437	671,437					
比 率	90:10	90:10					
中等(前期)	1,394,129	1,391,610	2,413		106		
公 立	1,236,880	1,234,361	2,413		106		
私 立	157,249	157,249	—		—		
比 率	89:11	89:11	100:00		100:00		
中等(後期)	833,862	467,098	364,997		1,767		
公 立	630,770	436,123	192,880		1,767		
私 立	203,092	30,975	172,117		—		
比 率	76:24	93:07	53:47		100:00		
高 等 教 育	423,976		140,396	38,501	16,701	203,484	24,894
公 立	299,880		87,139	38,501	16,701	134,053	23,486
私 立	124,096		53,257	—	—	69,431	1,408
比 率	71:29		62:38	100:00	100:00	66:34	94:06

（注1）普通教育は、初等教育委員会、普通教育局、私立教育委員会、教員教育局、大学庁、地方初等教育局、国境警察、青少年福祉局、山岳民族福祉・教育局所管の生徒

（注2）職業教育は、職業教育局、私立教育委員会、ラチャモンコン工科大学、芸術局所管の学生

（注3）教員教育は、教員教育局、体育教育局、ラチャモンコン工科大学所管の学生

（注4）他の教育は、厚生省、運輸通信省、国防省所管の学生

（注5）大学教育は、教員教育局、看護大学校部、王室海軍局、大学庁所管（ラームカムヘーン、スコタイ・タマティラートの各オープン大学を除く）の学生

（出所）〔巻島1993：40〕

## (2) カリキュラム

教育内容面での改善は、初等教育カリキュラムにおいて細分化されていた教科を、基礎的技能（算数・国語）、生活経験（社会・理科・保健）、人格形成（道徳・芸術・体育）、労働体験学習（家庭・農業・工作）の4領域に統合・再編し、第5のグループとして「特別経験」として、5～6年を対象に必要なに応じて英語と職業教育を提供することとした。そしてこれらを地域の実情に合わせて弾力的に運用していく方針を明示した。また従来の教科書中心・暗記中心から子ども中心、経験・活動中心への転換、つまり問題解決学習の導入が図られ、カリキュラムには随所に「討議する」、「説明する」、「レポートを書く」といった表現がみられるようになった。

中等教育の内容も、主要5領域（言語、理科・数学、社会科、人格形成、労働体験学習）プラス選択課目（普通科目、職業科目）から構成することとし、従来のアカデミックな知育中心学習から、生活体験や問題解決を重視する学習へと転換が図られた。また学年進級試験制度を廃止し自動進級制を導入することにより、教育機会の拡大（就学率の向上）を目指した[平田1990：148・馬越1993：96]。

立憲君主制を採るタイでは、伝統的に国家の三大原理として国家（チャート）、国王（プラマハーカサット）、宗教（サーサナー）を重んじてきた。1975年のベトナム戦争終結後、国民の団結と国家の統一を保ちつつ周辺国の社会主義化に対応するためにタイ的原理が再認識され、教育においても強調されることになった。とくに77年の文部省通達は、初等中等教育におけるすべての学校に、毎日の朝礼時の国旗の掲揚、国家の斉唱に加えて、愛国歌の斉唱を要求した。さらに朝礼において生徒に誓約を一斉に朗読させるか、または教室にはり紙をさせることにした。それは、「タイ人の祖先が身を捧げてきた国家、国王、宗教のおかげでタイの繁栄があるのであるから、私達も三大原理に忠誠を誓う」というものである。

78年からは宗教教育が重視され、朝礼の際国旗掲揚の後仏陀の像にお参りすること、寺に行き坐禅をすること、僧を学校に招いて説教を聞くこと、などの機会が多くなった。83-84年からは中・高等学校の特別活動に宗教が加えられた。さらに、85年からは、従来選択科目として奨励されていたボーイスカウト、ガールスカウト活動が小学校の必修科目となった[村田1989：165-166]。

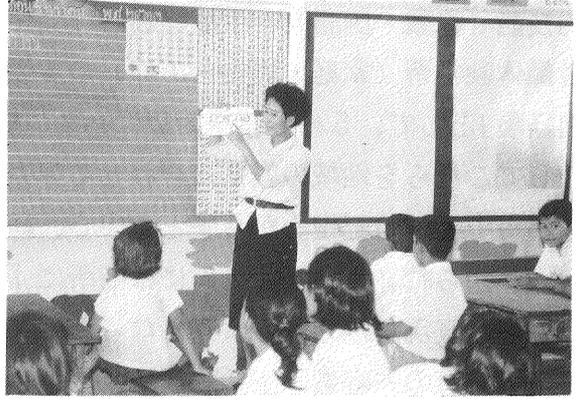
## 3 教育段階別現状

### (1) 就学前教育

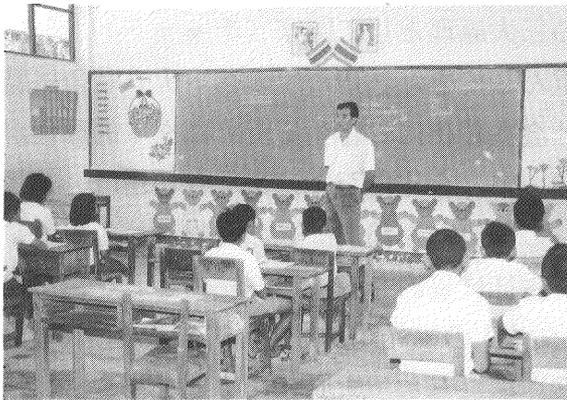
就学前教育は任意であり、都市部では私立幼稚園が多い。独立の幼稚園（2、3年保育）の経営としては私立が多いが、80年代に小学校入学前の6歳児（満5歳）を対象とした公立の小学校に付属した1年制就学前教育が実施されている。就学率は86年の26.6%から91年の38.1%に増加しており、今後の増大が予想されている。



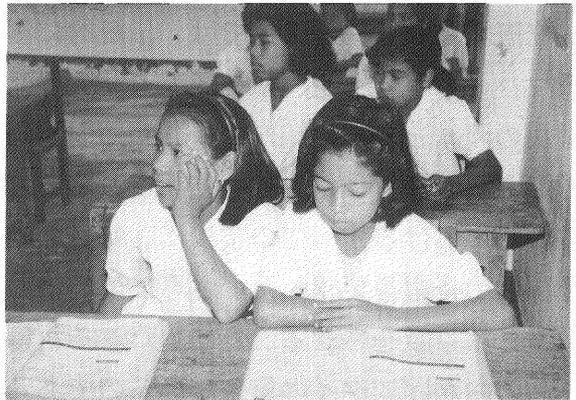
小学校就学前教育のクラス



小学校1年生のタイ語の授業



小学校4年生の社会科の授業



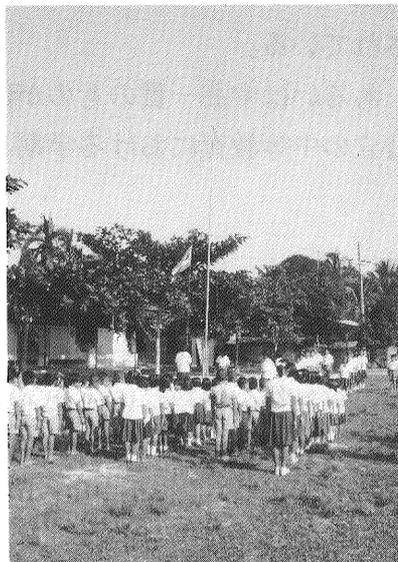
熱心に授業を聞く児童たち



集団登校する小学生



小学校の朝礼



朝礼時の国旗掲揚

## (2) 初等教育

1980年に初等教育委員会が文部省に設置され、それまでバラバラであった初等教育行政が一元化された。新行政制度は国、県、郡、学校群の4つのレベルに分けられ、それぞれのレベルで政策決定および政策・開発計画を策定する委員会が設置されている。

義務教育である初等教育は、77年教育法によりそれまでの4年（形式的には7年）から6年に延長された。学費は無償で教科書は一部地域（約25%）を除き自己負担である。初等教育における問題は、地域間および生徒間の教育格差、地方生徒の貧困による栄養不足などがあげられる。そのため、地方教育の充実に重点がおかれ、遠隔地から通う生徒への自転車貸与プログラム、教科書が買えない生徒に対しては教科書貸与プログラムが83年から実施されている。また学校給食も73年から実施されている。

初等教育の大部分は国公立で、国公立校では就学前1年から小学校6年までのものが多い。ミッション系の私立校、国立大学付属校、私立の有名校では入学試験を課す学校が多く、5～20倍の競争率となる。小学校は2学期制で、前期は5月半ばから10月半ばまで、後期は11月初めから3月半ばまでとなっている。始業時間は8時30分、終業時間は15時30分で、土日は休みである。

## (3) 中等教育

中等教育は生涯教育の一環として位置づけられ、前期3年、後期3年の2段階に分けられ、後期から普通教育と職業教育とに分けられる。また正規の教育を受けていない人にも通信教育と夜学による中等教育の機会を与えている。財政的に中等教育への進学が困難な地方の生徒には、寄宿舍、無料の制服、無料の昼食、教科書の貸与、奨学金の提供、授業料の免除などによって勉学の継続を奨励している。従来中等教育の就学率は低かったが、

90年5月に義務教育を中等教育前期（中学校）まで延長することが閣議決定され、一部地方では試験的に義務教育が実施されている。

中等教育は公立では中学のみ、あるいは中高一貫のものがほとんどで、私立校では初等から一貫している学校が多い。公立の中等教育における学期、始業時間、休日は小学校に準じている。

#### （４）教員養成・職業教育

タイで最初の師範学校が設立されたのは1892年であり、その後1928年には28校に増加した。戦後60年代には人口の増加、義務教育の普及などによって教員需要が逼迫し、これに応じて教員養成が拡大された。しかし80年代に入り、家族計画の普及による出生率の低下、義務教育の普及に伴い教員の供給過剰が生じ、84年の教員大学法の改正により質的高度化と効率化を図るため全国36（バンコク6校、地方30校）の教員大学は8つのグループに統合され、グループ内の大学間で希望の科目が選択できるなど教員養成以外の幅広い分野での履修が可能となった。

職業教育は1898年に開始され、職業教育局が設置されたのは1941年である。60年職業教育は農・工・商業分野を中心に改編され、その後予算の増額、外国からの援助によって充実化が進んでいる。75年には技術職業教育カレッジが設置されている。近年の急速な経済発展に伴い職業教育に対する需要も多様化し、質的な向上が求められている。

#### （５）大学教育

タイにおける高等教育機関は公務員養成学校から始まり、それが拡充・統合され、最初の大学チュラーロンコーン大学の創設に至る。戦後60年の国家教育計画後大学の数も急増する。69年には私立大学法が制定され、72年には国立大学局が設置され、74年には私立大学もその所管となる。77年には国立大学局が大学局になり、82年に大学庁に昇格する。

また、高等教育と生涯教育の普及を目的として71年には最初のオープン大学（無試験・出席自由）としてラームカムヘーン大学が創設され、79年には新たにスコタイ大学（通信・放送大学）が設立されている。こうして65年には9校しかなかった国立大学は、91年には17校となり、私立大学も25校となった。国立大学は共通の入学試験があり、私立では独自の入学試験がある。

#### （６）学校制度外教育

タイにおける学校制度外教育は、19世紀後半に学校制度が確立される以前および以後も一貫して重要視され、僧、村の長老、地方職人、芸術家などが大きな役割をもっていた。40年の最初のセンサスでは人口の68%が非識字者であり、政府は非識字撲滅のための大キャンペーンを展開した。

非識字撲滅、短期の職業訓練実施、マスメディア教育の管理などの目的で制度外教育が

実施されたのが79年である。教育を受ける機会のなかった成人を対象にした基礎教育、基礎教育終了者に対する知識・情報提供および短期の技能訓練を実施している〔巻島1993：30-33〕。

#### 4 現行教育の課題

タイは80年代後半から急速な経済成長を遂げたが、その一方で発展のボトルネックになりかねない懸念材料として人材不足の問題が露呈してきた。急激に変容する経済社会において教育も時代の要請に応えるべく、量的質的改善を迫られている。

100%近い初等教育の就学率に比して中等教育の就学率はまだまだかなり低い。とくに中等教育後期（高校）進学率は、アセアン諸国の中でも最低である。90年の労働市場においてその83%は初等教育レベルであるが、第7次国家経済社会開発計画では、中等教育前期への進学率を現在の55%から96年までに73%に上げることを目指している。実際急速に進出する日本などの外国企業では、すでに中等教育前期卒業者の採用が常識化しつつあり、一部で中等教育後期卒が条件の企業も増えつつある。アジアN I E Sを目指すタイにとって教育のレベル向上は、教育の拡充と労働市場の関係において、もはや猶予できない焦眉の課題となってきているのである〔巻島1993：33-34〕。

ただ現在もっとも大きな教育的課題の一つである中学教育の義務化もいくつかの問題を抱えている。まず第一はこれまで郡役所所在地以上の都市部に集中していた中学校を、いかにして農村部において急速に普及させていくことができるかということである。第二は、中学に子どもが通学するようになれば子どもの労働力が期待できなくなり、親の経済的負担を軽減する方法を考慮する必要がでてくる。

いずれにしても義務化実施のためには、資金の確保、児童労働の軽減、親の教育観の変化などの課題を解決しなければならない。これ以外にも、現在農村の多くの青少年が都会にあこがれて流出している現状からして、農業の後継者や農村に残って働く若者が少なくなり、農村が荒廃することも危惧されている〔村田1994：240-241〕。

#### 5 地方団体と教育行政

##### (1) 歴史的背景

近代教育が推進されつつあった1902年、文部省（1909年文部省に昇格）に地方教育の責任が委ねられていた。だが予算的にも行政組織的にも弱体ゆえに他の地方教育普及システムが必要とされた。そこで1908年と1909年の県知事会議で、文部省の所管であった首都を除く全国の初等教育の責任を各県の知事に移し、これを内務省の所管とすることが決定された。そして1911年から、カリキュラム、教科書作成、最終試験の管理などの教育内容に関しては、依然文部省の責任とするが、学校の設立廃止、人事、財政などの管理権は内務

省に移った。これは、チュラーロンコーン王が地方への教育普及は、地方に基盤を欠く文部省より、すでに統制機構を全国的に展開している内務省に担当させる方が効果的かつ経済的と判断したものと考えられる。当時すでにテーサーピバーン（州県制）によって内務省は全国の州（モントン）、県（ムアン）、郡（アンプー）に官吏を派遣して中央集権的な統治を実施していた。こうして文部省、仏教サンガ、内務省の三者はその後も地方教育の性格を決定する基本的組織として、タイ近代教育に大きな役割を果たすことになる〔村田1989：152-154〕。

1948年文部省は、国立小学校だけでなく地方小学校も直接の管理下に置き、初等教育に関しては政策、予算、人事、教育内容などすべて管理する中央集権体制が確立された。そして47年には地方学校教員が、雇員（ルークチャーン）の雇用形態から公務員（カーラーチャカーン）の地位に引き上げられ、業務の急増に応じて55年には普通教育局が設置された。しかし地方では文部省管轄の職員や予算が不十分なため、地方の一般行政に依存しなければならなかった。66年文部省の管轄下にあった地方小学校（約2,400校）は県が直接管理することになり、県立小学校として地方分散が図られた。しかし実際は県は内務省の監督の下にあったから、結局は地方小学校が内務省の管轄下に再び入ることになった。以前と同様文部省は教育内容と方法、内務省は人事・財政などを管理し、教育行政の役割を分担することとなった。しかし、役割分担は適切な調整を欠くとそれぞれの重複や分離につながることになり、後に地方教育の成果が上がらないことが判明すると再び教育行政の統合が叫ばれるようになる。

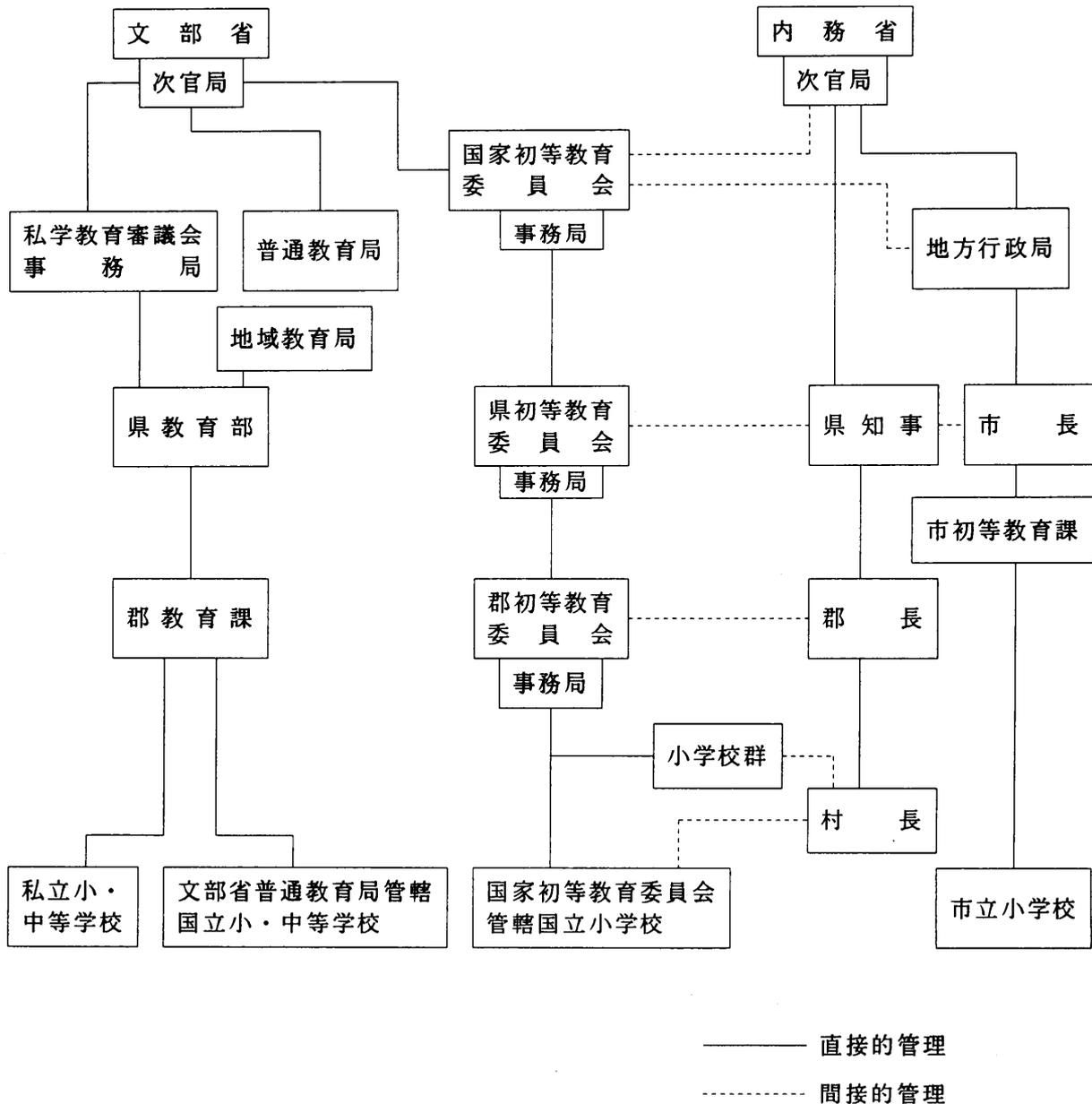
60年代から70年代にかけて小学校は、設置者別に見ると国立小学校、県立小学校、市立小学校、私立小学校の4種類があり、国立小学校は文部省、県立小学校と市立小学校は内務省の管轄下にあった。国立小学校はバンコクなどの都市に集中し、市立小学校、私立小学校もほとんど都市にあった。農村にあったのはほとんどが県立小学校であり、これらの小学校間には教育条件の格差が見られた。たとえば、教員一人当たり生徒数の平均で国立小学校24人、市立小学校32人、県立小学校36人であった。教育費では、72年度の生徒一人当たり消費支出も、国立598バーツに対し、県立419バーツと低かった〔村田1989：156-159〕。

## （2）教育行政の現状

これまで初等教育行政は、文部省と内務省の間で統一されておらず、また県、市、郡などの地方に対し国からの権限委譲が少なく中央集権の度合いが強すぎる点について教育行政上大きな問題があると考えられていた。そこでタイ政府は、78年の教育改革の一貫として初等教育行政制度の改革を図った。新しい制度の特色は、初等教育行政を文部省の下に統一し、内務省が管理していた県立小学校を文部省の管理に移すこと、国・県・郡レベルに新しい初等教育委員会を設立して同委員会に教育行政を担当させることにしたことにある。初等教育委員会の構成と任務は、国家レベルは文部大臣を議長として、文部省、内務

省など中央官庁の高官7人、教育専門家4人、小学校教員代表6人で構成されている。県レベルでは、知事（内務省派遣）を議長とし、県教育部長、県初等教育部長、県保健部長、教育専門家2人、有識者3人、小学校教員6人で構成される。郡レベルでは、郡長（内務省派遣）を議長とし、郡教育課長、郡初等教育課長、小学校教員代表（学校群数）からなる〔図2〕。

図2 タイの新制初等中等教育行政組織略図（1985年）



(出所)〔村田1989:168〕

このように各レベルの委員会に教育専門家や教員代表が参加するようになった点に特色がみられる。さらに、任務として県や郡の教育委員会が自主的な教育発展計画の策定、教育予算の作成、教育規則の制定などを行うことも可能となった。これは、ある程度教育面での地方分権を図り、国民の教育行政への参加の道を開くことにより地方教育の発展を期した試みであり、タイの教育行政にとっては画期的な改革であるといわれる。ただ、文部省が直接管理している中等教育行政との関係、市が管理する市立小学校との関係、教員代表の役割の不明確さ、一般住民代表の不在などが、今後の課題とされている〔村田：169-170〕。さらにまた中等教育前期の義務教育化が実施されれば、基本的に各レベル教育委員会の編成役割なども変化し、その職務も複雑化することが予想される。

現在の教育行政は、首相府の管轄下にある国家教育委員会が国家教育政策と開発計画策定を担当し、文部省は初等教育の大部分（バンコク37校、地方31,312校）、中等教育のすべて（バンコク106校、地方1,702校）、そして教員養成、職業教育関係学校の大部分を所管している。また内務省は、バンコク都で427校、地方で472校の小学校を所管している。その他、保健省が看護学校、国防省が士官学校を所管している。

教育予算については、91年度の国家予算に占める教育予算の割合は19.1%で、経済サービス費目（農業、鉱工業、運輸通信等）に次いで2位の地位を占めている〔表4〕。教育の重点項目としては、職業教育の改善、義務教育の拡大、地方での制度外教育の促進等があげられている。予算の内訳は、就学前・初等教育53.26%、中等教育19.27%、高等教育16.24%、職業技術教育6.57%、教育行政費が2.11%、成人教育・図書館・博物館予算が1.91%などとなっている。私立学校教育については、初等・中等高等教育に対し、必要に応じて補助金を出している〔巻島1993：29-30〕。

表4 教育予算の推移（1982年～1991財政年度）

単位：百万バーツ

年度	総予算	教育行政	初等教育	中等教育	高等教育	技術訓練	成人教育 図書館 博物館	その他
1982	32,346.6	1,615.8	17,406.7	5,355.8	3,922.4	3,145.2	628.4	290.3
1983	37,142.9	1,732.3	20,504.9	5,977.4	4,499.4	3,437.0	632.9	359.0
1984	38,670.6	675.0	21,734.2	7,143.8	4,530.2	3,601.1	677.2	309.1
1985	38,656.6	652.2	22,004.5	7,323.0	4,022.9	3,601.6	713.8	247.6
1986	39,438.7	661.2	22,627.5	7,460.8	4,228.3	3,520.2	725.0	215.7
1987	41,111.0	707.5	23,780.5	7,755.2	5,031.5	2,855.8	746.3	234.2
1988	43,860.7	744.6	25,151.1	8,321.0	5,582.1	2,986.6	775.7	296.6
1989	47,358.1	883.8	26,538.3	9,061.8	6,409.7	3,178.1	917.4	369.0
1990	59,962.1	1,205.5	33,020.9	11,659.2	8,468.2	3,967.0	1,193.6	402.7
1991	73,979.9	1,559.2	39,400.5	14,253.1	12,012.9	4,861.3	1,409.8	483.1

〔出所〕〔巻島1993：38〕